

Q&A

(2019年9月1日更新)

《繰り返しについて》

自由曲に関しまして、スケルツォなどは同じ内容を繰り返しますが、その場合、一回分をカットして演奏する(よく大学の試験などで行いますが)ようなことも可能でしょうか？そしてその場合、「一部カットあり」との旨を、申し込み段階で明記するべきでしょうか？

→繰り返しのある自由曲のカットは任意。申告や申込用紙への記載の必要はありません。

《審査分数について》

カテゴリーⅡ 小学校高学年が、6分程度とありますが、自由曲5分半に、バッハが1分を少し越えるものを付けて提出ですと、既に7分近いプログラムになりますが、大丈夫でしょうか。エチュードが2分に満たない場合でも自由曲は4分で切られますか？それとも合計6分までは弾けますか？

→演奏分数ですが、呼び出し時間通知の際に等しくアナウンスしますが、エチュード(バッハ)は2分でカット合図をし、その後続いて自由曲を4分演奏をしていただきます。合計6分のところでカット合図が入ります。プログラムは6分以上で構いません。また、エチュードが2分に満たない場合はエチュード演奏後そのまま続けて自由曲をお弾きいただき、エチュードと自由曲の合計6分でカット合図となります。

エチュードと自由曲とあわせて、7分以内になるように申し込んだのですが、エチュードのほうが曲が長いので、3分で切られてしまいますと、合計が5分ほどしか演奏出来ないことになるのですが審査には影響ないのでしょうか？

→ありません。

カテゴリーⅡ 小学校高学年の審査分数は6分程度とありますが、エチュードと合わせても5分強くらいです。審査に影響はありますか？

→ありません。

以上